

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	健康政策課
発注担当課名	健康政策課
契約名称	特定保健指導の業務委託について(ルネサンス)
契約内容	特定保健指導業務の業者委託事業
契約締結日 及び契約期間	契約締結日：令和4年(2022年)4月1日 契約期間：令和4年(2022年)4月1日から 令和7年(2025年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府豊中市岡上の町2丁目1番8号 株式会社 ルネサンス スポーツクラブ&スパ ルネサンス豊中
契約金額	動機付け支援終了者：11,967円(税別)／人 積極的支援終了者：24,125円(税別)／人
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 特定保健指導は、対象者が自らの生活習慣の課題に気づき、 健康的な行動変容の方向性を自ら導き出し、継続できるよう、 専門的知識と資格を有した者が実施するもので、専門性の高い 業務となっています。 効率的、効果的な業務の実施と、特定保健指導の質を確保する

ため、ノウハウと実績を有する業者である必要があります。

特定保健指導を利用する市民のアクセスのしやすさを考慮し複

数の業者と契約締結する必要があるため、競争入札方式は本

業務委託には適しません。

これらのことより、同社の随意契約するものです。